

前回の会議から出た意見に対する今後の対応策

資料1

事業	委員意見	回答および今後の対応
子育て援助活動支援事業 (ファミリーサポートセンター)	進捗状況について	今年度10月よりファミリーサポーター養成講座(12回)を開催し、来年度から本格的に取り組みます(受講はだれでも参加可能)。サポーター会員は50名規模を確保する必要があると考えていますが、各委員からも声かけをお願いしたいところです。
乳児全戸訪問事業	相談内容について	訪問の際には母子保健推進委員が相談を受けます。主に育児に対しての不安や悩みがあれば適宜相談に乗り、アドバイスしています。
病児・病後児保育事業	鹿島市の方でも早期に取り組みを	現在、嬉野市及び江北町と契約締結し、2カ所の小児科へ市内児童の受入れを委託しています。また、関係機関との協議を継続し、市内での実施を目指します。
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	利用回数や利用者層について	現在、市外の児童養護施設と契約締結し、受入れを委託しています。(利用期間は7日間以内) ショートステイ事業は主に「第2子以降の分娩に伴う入院」や「傷病による安静期や入通院」で養育困難となった場合に利用されます。
延長保育事業	各園において登降時の時間管理等について	市内の園でも手書きやタイムカード等を使って児童の登降園時間を管理していると把握しています。こういった園児の管理については保育士の数が十分確保できていないうえに、教育・保育従事への負担に繋がっています。今後も現場の声を注視しながら課題解決を図っていきます。
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	支援員の確保や育成について	個々のスキルアップを目的とするほか、困難事例の対処方法を学び、支援員が問題を1人で抱えることなく子どもへの支援ができるよう、各種研修会等への参加も促しています。また、支援員の確保も恒常的な課題であり、クラブ運営に支障をきたすことがないように、引き続き市報やハローワークでの募集を行っています。